保　護　者　様

新潟市こども未来部幼保支援課

感染症の場合の登園について

保育施設等は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発生や流行をできるだけ防ぐことで、子どもたちが快適に生活できるようにすることが大切です。お子さまが感染症にかかった場合は、医師の診断にしたがい、園での集団生活に適応できる健康状態に回復してから登園するようご理解とご協力をお願いいたします。また、下記①～⑪の感染症については、かかりつけの医師より「登園許可証明書」を記入してもらい、園へご提出下さい。

＊ 病（医）院によっては、下記の「登園許可証明書」を記入する際に、文書料として有料となる場合がありますのでご承知おきください。

①百日咳	②麻疹（はしか）	③風疹（三日はしか）
④流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	⑤水痘（水ぼうそう）	⑥咽頭結膜炎（プール熱）
⑦結核	⑧急性出血性結膜炎	⑨流行性角結膜炎
⑩溶連菌感染症	⑪アデノウイルス感染症	

（⑥・⑨もｱﾃﾞﾉｳｲﾙｽが原因だが、それ以外のもの）

なお、その他の感染症（感染性胃腸炎、RS ウイルス感染症、ヘルパンギーナ、手足口病、マイコプラズマ肺炎、ほか）については、かかりつけの医師より「登園してよい」旨の指示をうけてからの登園となります。

主　治　医　様

上記①～⑪の感染症は、お手数でも下記の「登園許可証明書」をご記入いただき、園あてにお知らせくださるようお願い申し上げます。その他の感染症については、原則「登園許可証明書」のご記入は不要ですが、お子さまの全身状態が良好になりましたら、保護者へ「登園してよい」旨のご指導をお願いいたします。

－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－　き　り　と　り　せ　ん　－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－

登　園　許　可　証　明　書

【保護者記入欄】

網 川 原 保 育 園	クラス名		園児氏名	

上記の園児は、感染力のある期間に配慮し、また健康回復状態も園での集団生活可能な状態となり登園してもよいと認められますのでお知らせします。

【主治医記入欄】

病　名		診断年月日	令和　　年　　月　　日
登園してもよいと認められる日			令和　　年　　月　　日から

病医院名または

医　師　氏　名